

令和5年度 学校経営方針案

北九州市立枝光小学校

校長 井手口 浩明

1 学校教育目標

自ら学び 豊かな心をもって たくましく生きる子どもの育成
～笑顔が輝き、思いやりのある子どもたちに～

2 めざす子ども像

- 意欲をもち続けて学び、めあてを達成した喜びを味わう子ども
- 思いやりの心もち、気持ちのよいあいさつができる子ども
- 自分の心と体を鍛え、困難にもめげずがんばる子ども

3 めざす学校像

＜学校経営の基本理念＞

「すべては子どもたちのために」「学校の主役は子どもたち」を基本に据え、
誰一人取り残さない教育を推進する

- 子どもたちの笑顔が輝き、保護者・地域に信頼され、安心感を与える学校

4 めざす教職員像

- 学校教育のプロフェッショナルとして向上心を持ち続け、新たなことにチャレンジしていく教職員
- 子ども一人一人のよさに目を向け、愛情をもって優しくかつ厳しく子どもを教え導く教職員
- 学び合い、支え合い、一丸となって学校教育目標の達成を目指す教職員集団

5 教育目標達成のための具体的方策

（１）意欲をもち続けて学び、めあてを達成した喜びを味わう子どもにするために

- 「わかる授業づくり」五つのポイントを着実に実践し続ける。
 - ・「書く活動」を重視し、主体的な「まとめ」、「振り返り」に導く。
- 朝の時間等を活用し、基礎基本の学習の定着を図る。

- ・読書、計算練習問題への取組等を通して、言語力、計算力の定着を図る。
- ・「ドリルアプリ」等を活用し、既習内容の確実な定着を図る。
- 「学年×10分+10分」を目安に家庭学習を続け、学習習慣を定着させる。
 - ・学期末に「家庭学習ノートコンクール」を実施し、優秀な児童を表彰する。
- 特別支援教育コーディネーターを中心にして、ユニバーサルデザインの授業づくりを行う。（たんぽぽ学級の交流支援や各学級における個の支援）

（２）思いやりの心を持ち、気持ちのよいあいさつができる子ども

- 道徳的心情、判断力、実践力を育てる道徳科の授業を着実に実践する。
- 「いじめに関するアンケート」に基づく面談（２学期は全員面談）を各学期に１回以上実施する。
 - ・認知した「いじめ」は、組織的に早期解消を目指す。
- 「子どもつながりプログラム」を計画的に実践する。
- 保育園・幼稚園・中学校・市民センター等、地域の関係機関と連携し、様々な立場の人とふれ合いながら、思いやりと感謝の心を培う機会を設ける。

（３）自分の心と体を鍛え、困難にもめげずがんばる子どもにするために

- 基本的生活習慣を確立し、健康で安全な生活を送るための実践力を育てる。
 - ・全学級で「枝光ルール」に基づいて学級指導を行い、規範意識を育てる。
 - ・学習規律のあり方について共通理解を図り、６年間を見通した指導を行う。
- 年間を通して、また、定期的に体力の向上を目指す取組を実施する。
- 率先して清掃活動を行い、子どもたちとともに美しくきれいな学校をつくる。
 - ・「もくもく掃除」の徹底を図る（「聞こえてくるのはオルゴールの音色だけ」）。

６ 子どもの健康と安全を守るために

- 毎月の安全点検を確実にを行い、施設設備不良、危険個所を早期発見し、対応する。
- 健康観察において子どもの出欠状況を確実に把握し、理由不明の欠席者がいる場合には、８：５０までに電話で確認を取り、必要に応じて家庭訪問する。
 - ・理由不明の欠席者…担任（職員室ヘインターホン）→担任外（家庭へ連絡）
- 新しい生活様式に則った生活習慣や学習習慣を意識し、計画・実践・改善を行う。
- 首から上のケガ（頭、目、顔、歯）については、必ず保健室で手当を受けさせ、管理職の判断のもと、保護者に連絡を取り、病院に搬送する。
- 管理職・担任・養護教諭・栄養教諭が連携したチェック体制により、食物アレルギー対応給食を確実に提供する。
- 児童の変化を敏感にとらえ、虐待が懸念される事象を把握した場合は、迷わずに子ども・家庭相談コーナーや子ども総合センターなどに連絡する。

7 保護者・地域との信頼関係を築くために

- 地域行事に積極的に参加し、学校と保護者・地域が良好な協力体制を維持する。
- 学校評価結果や学力・体力の状況、いじめ防止方針など、学校からの情報発信を積極的に行う。
 - ・毎月、学校通信「えだみつ」を発行するとともに、ホームページを更新する。
- 「学習参観」「保護者参観の学校行事」「学校開放日」を設定し、枝光小学校の素晴らしさをアピールする機会とする。

8 ワークライフバランスの実現に向けて

- 水曜日に計画的に終礼や職員会議、校内研修等を行い、緊急時を除き、他の曜日に会議をもたない。（児童に関する情報交換は、終礼等の中で順次行う。）
 - ・緊急時、年度当初には、必要に応じて臨時職員会議をもつ。
- 夜間及び休日（18：00～7：30）に留守番電話を設定する。
- 介護や育児など、生活スタイルに応じた個々の働き方を尊重する。
- 運動会プログラムの見直しをはじめ、行事の簡素化に向けた見直しを行う。
- 専科指導、持ち合い授業、一部教科担任制を積極的に実施し、業務改善を図る。
- スクールサポートスタッフによる学級事務支援（教材の印刷や掲示物の作成等）、学習支援、学校業務支援を通して、教職員の業務負担を軽減する。

4月に身に付けさせたい基本的な生活習慣・学習規律

当たり前のことが当たり前ができる学校（子ども）に

「場を守り、場を清め、礼を正す」 教育学者 森 信三氏の言葉

- ・ 時間を守る（遅刻ゼロ）（チャイム席：授業の始まり、終わりの時間を守る）
- ・ あいさつは自分からする。（あいさつ運動の推進）※子どもの挨拶はまず教師から
- ・ 優しい言葉遣いに努める。（名前の呼び方など）
- ・ 名札の着用。（教師も率先して）
- ・ 落ち着いた廊下、階段の歩行。
- ・ 掃除は黙ってしっかりとする。（黙働）（整理整頓）